被扶養者の収入とみなされるもの

収入とみなさないもの

一時的なものであり、継続性が見込まれない収入

具体例

投資目的の売買を除く。

収入とみな	収入とる	
継続性が見込	込まれる収入	一時的なものであり、
収入の分類	具体例	収入の分類
給与収入(パート、アルバ イト含む)	給与、賞与	退職手当
	原化左合 园见左合 小数	遺産分割による受贈金
	厚生年金、国民年金、公務員等の共済年金、農業者年	有価証券等の売却収入
各種年金収入	金、船員年金、石炭鉱業年金、議員年金、労働者災害補償年金、企業年金、各種の恩給、自社年金、遺族年金・障害年金、私的年金等	
事業収入	農業、漁業、商業、工業等 自営業に基づく収入	
不動産収入	土地、家屋、駐車場等の賃 貸収入	
利子収入	預貯金や有価証券の利子等	
配当収入		
雑収入	原稿料、印税、講演料等	
健康保険の傷病手当金、出 産手当金		
雇用保険の失業等給付		
その他継続性のある収入		

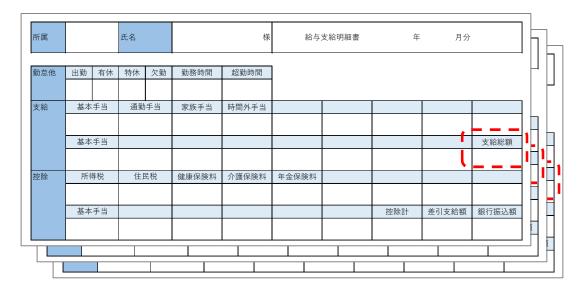
2 給与収入

収入の把握 = (直近3カ月の<u>総支給額</u>の合計) × 4 注) 通勤交通費等の非課税収入を含みます。

給与明細書

〇:支給総額

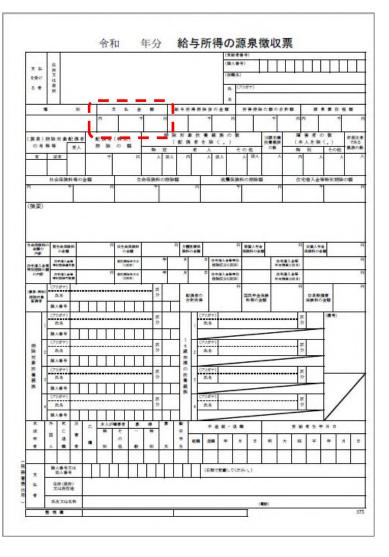
×: 税金等差引後の支給額、銀行振込額



〔参考〕源泉徴収票

〇: 支払金額

×:給与所得控除後の金額



収入の把握 = 介護保険料及び税金控除前の総支給額

注)複数の年金が支給されている場合には、その合算額

多年金の種類	Ā					年金
礎年金番号				年並	オーロ	
	基	本	額			Ħ
国民年金 基礎年金)	支 給	停止金	額額			PI PI
	基	本	額			円
生年全保険	支給年	停止金	額額			円円
合計年金櫃 (年額)						А
		3	平成	年	月	В
					大臣	印影

平成29年4月分からの年金額

○ 年金額は物価や賃金の変動に応じて改定を行う仕組みとなっています。

推除推

菱毡舖

厚生労働省

- 平成29年度の年金額については、法律の規定により物価変動率を基に改定することとなり。 平成28年の全国消費者物価指数が前年を0.1%下回ったことから、平成28年度の年金 額を0.1%引き下げる改定が行われました。
- 〇改定後の年金額は、法律で定める鑑数処理や、付加年金に改定の仕組みがないこと 等により、平成28年度の年金額の99.9% (▲0.1%) の額と完全に一致するものでは

〇厚! 年金振込通知書 (組込予定日) 令和元年10月15日 炸双 されたことにより、春和 月と春田 までの各個数月にお安払いする年金は、次のとおり指定された金額機関 の毎貯金口器に乗り込まれますので、お知らせします。 〇在職 年金の種類 年金 Ť. 基礎年金幣母 年会コード 振込先 名を払期のを払期、年金から特別財産(信除)される組むよび控除後額込期 **作物 在** 青狗 在 ---命主张器 の主製器 の主製器 在 金 类核糖 保险計劃 **MANUFACTURE** DESCRIPTION OF THE PERSON NAMED IN 住民模類

以1 右関の「年金から特別請収する業庫経済」をご覧ください。

官署支出官 厚生労働省年金局事業企面課長

印影

※2「年会支払期」の側に「非」日が表示されている方は、

裏記特別加資金を加資しています。

年金額改定通知書

〇:合計年金額(年額)

〇: 年金支払額 × 6回

振入子定日

年金の振込日は原開側数月の15日です。ただし、15日が土日、 祝日のときは、その直前の日となります。

年金額振込通知書

[申和元年] 10月15日 (8月·9月分) 12月13日 (10月·11月分) [\$1124] 2月14日 (12月・1月分) 4月15日 (2月・3月分)

注意事項

- 各支払期に切り捨てられた財務の合計額が1円以上のときは、 毎年2月期の年金支払期に、扇数を加算してお支払いします。
- 左面の「年金振込護知書」に令和2年4月の支払期の記載 のない方は、支払期の変更が予定されている方です。
- ・特別商収する類や振込期、振込先などに変更があった場合は、 改めて「年金振込蓮知書」をお送りします。

年金から特別徴収する保険料等

- 日本年金機構は市区町村からの依頼に基づき、年金から介護保険 料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険料(表)、個人住民税 を特別徴収しています。
- 各支払網に特別徴収する類は、変更となる場合もありますので、 市区町村から遂付される遅知書でご確認ください。
- 後期高齢者医療保険料、国民健康保険料〔税〕の納付方法の変更 については、お住まいの市区町村へお問い合わせください。
- 後期高齢者医療保険料額には、令和元年度における軽減「特例」の 見直し分が反映されています(市区町村から保途通知しています)。 なお、一定の要件に該当する場合には、年金生活者支援統付金の支 給(対象者には日本年金機構から強途ご室内しています)や介護侵 簡料の負担軽減の強化があります。

年金から特別権政する保険料(税)傾答に関することは、お住主いの 市区町村へお買い合わせください。

4 ①雇用保険の失業給付及び②傷病(または出産)手当金(退職後給付分)

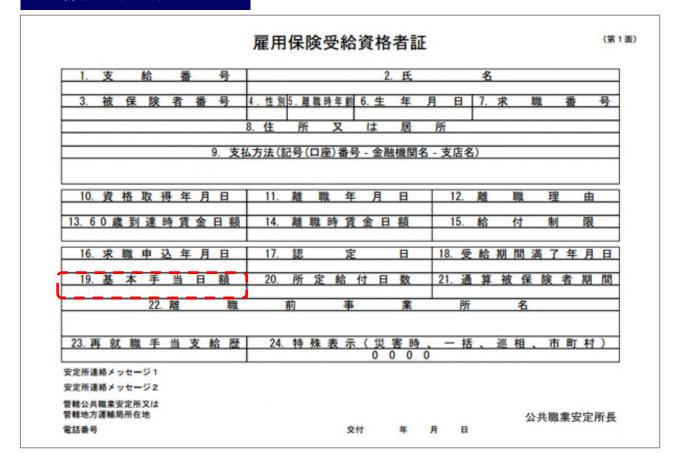
収入の把握 = ①雇用保険・・・基本手当日額

②傷病(または出産)手当金・・・手当金日額

× 360日

基本手当日額等が、3,612円以上(60歳以上または障害者等については5,000円以上)の場合は、給付期間中は、収入超過のため認定できません。

雇用保険受給資格者証



5 事業収入及び不動産収入

・他健保組合の取扱い例を参考としつつ、これまでの当組合における取扱いを以下のとおり、具体的なものとする。また、認定時には、必ず<mark>収支内訳書</mark>の提出を求める。

(2) 自営業者の収入把握の計算式

| 自営業者の収入 | = 総収入(売上げ) | 一般:売上原価 | 次の経費 | 次の経費 (直接的必要経費)

直接的必要経費控除前の収入

● 原則 「事業を営むための**直接的必要経費**」として認められるもの(これ以外の経費はすべて対象外)

	科目	取扱い	条件等
	給料賃金	A	原則×。ただし一時的かつ短期間の臨時雇用については、実態に応じて個別判断(親族(3親等内)の場合を除く)。
一般	地代家賃	A	住所と事業所所在地が同一の場合、または同一でも明確に区
	水道光熱費	A	分けされていないと×。
	修繕費、消耗品費		事業上の必要経費として明らかな場合のみ〇(原則×)
	小作料、(地代)賃借料	^	相手方が配偶者、または親族(3親等内)の場合は×
農業	種苗費、素畜費、肥料費、 飼料費、農具費、農薬衛 生費、諸材料費	0	
	動力光熱費、修繕費	_	事業上の必要経費として明らかな場合のみ〇
不動产	地代家賃	A	貸主が配偶者、または親族(3親等内)の場合は×
不動産	借入金利子	0	

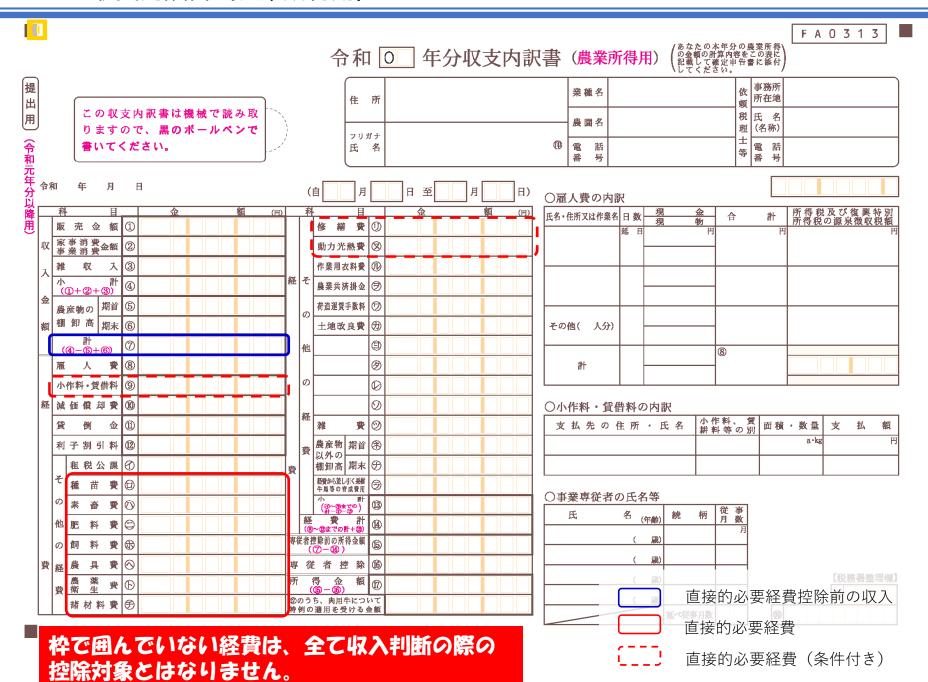
5-1 収支内訳書(一般用)

									_				/*.*	たの木年分の車	蒙新狐()	の会婚の計し	F A O 3 O
								令和		2 年分収	【支内記	尺	書(一般用) (原料	たの本年分の事 容をこの表に記 付してください。	成して	能定申告書	
					_			住	所				フリガナ 氏 名		1 依	事務所所在地	
	この収え	支内訳書は	は機械で	読み取	·			事美	* 所				電話(自宅)		— 頼 税	氏名	
J	1	つで、黒の	ボール	ペンで	• []	,		所も	E地				番号(事業所)		一 理	\vdash	
	書いてく	(ださい。			مريح ل			業和	重名	屋	号		加入団体名		等	電話番号	
令和	年 月	日					/ 亡	—————————————————————————————————————		日至							
		<u> </u>					自					1	○給料賃金の内訳	料賃金			前 復 粉 及 パ 狗 剛
科	<u> </u>	金	: -	額	(円)		科	目	_	金	額 (円)	-	氏 名 (年齢) 月数 賞	与	合	計	所得税及び復興 所得税の源泉徴収
l"├─		1					\vdash	費交通費	+			-					
		2					H-		(b)			-	(歳)				
類	計	3				経る	ᇎ⊢	告宣伝費	+			\cdot					
l l(O		4 5					\vdash	接待交際費 書保険料	1 -			\cdot	(🚵				
売けれる		6				0	の 値		-				(
上小		7					1	9 耗品费	+			ľ	ABO				
原 担末	- arte in 7484 in 2	8				ıπ	_	利厚生費	-		+	1	その他 (人分)				
I "		9				0	חלים		9			1	延べ	0)		
差引分		10				1	\vdash		9			1	計 従事 月数				
給	料 賃 金	1				1 前			Ð			1	○税理士・弁護士等の幸	最酬・料金の	の内部	尺	
外	注 工 賃	1				7 2	費		9			1	支払先の住所・氏	名 本年 開 等 4	中のまり金き	版 左の 経費	うち必要 所得税及び が 新得税の源泉
経滅(価償 却 費	(3)				費	Γ		ூ			1				円	H
貸	倒 金	(A)					杂	. 费	0								
地	代 家 賃	(b)					/J (%	ひとでの部	(i)				○事業専従者の氏名等			[₹	说務署整理欄 】
利号	子割引料	(6)						費 計能での計+の					氏 名 (年齢)	続柄	美事	90	
耳 のL	租税公課	3				専従る	香控除	前の所得金額 一個)	(F)				(歳)		月	92	
‱		9						者 控 除	+-				(論)			(3)	
経費	水道光熱費	Ø				所	得 (®	金額 -(30)	2				([2]	直接的	内必	要経	費控除前の収
														直接的	5 il	亜級	歩

枠で囲んでいない経費は、全て収入判断の際の 控除対象とはなりません。

___ 直接的必要経費(条件付き)

5-2 収支内訳書(農業所得用)



5-3 収支内訳書(不動産所得用)

